

平成27年12月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成27年12月24日(木曜日)午後2時00分から午後3時22分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1.開 会

2.会議録署名委員の決定

3.議 事

日程第 1 (議案第68号) 相模原市立相模原球場条例施行規則の一部を改正する規則について(生涯学習部)

日程第 2 (議案第69号) 相模原市社会教育委員の人事について(生涯学習部)

4.閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 永 井 博

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 新 津 昭 博

学 校 教 育 部 長 土 肥 正 高 生涯学習部長 小 山 秋 彦

教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長 鈴 木 英 之 教育総務室  
担 当 課 長 杉 山 吏 一

総 合 学 習 セ ン タ ー 担 当 課 長 宮 坂 賀 則 学 校 教 育 課 長 江 戸 谷 智 章

学 校 教 育 課 担 当 課 長 大 木 真 理 学 校 教 育 課 指 導 主 事 久 保 高 志

学 校 教 育 課 指 導 主 事 川 邊 亮 子 学 校 教 育 課 指 導 主 事 森 美 香

学校教育課 指導主事	下山 公香	学校教育課 指導主事	剣持 順子
青少年相談センター 担当課長	沢辺 雅子	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	藤田 知正
生涯学習課 副主幹	小川 正人	スポーツ課 総括副主幹	江濱 信
スポーツ課主査	米山 英明		
事務局職員出席者 教育総務室主査	萩生田 成光	教育総務室主事	上原 達也

開 会

永井委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから相模原市教育委員会 1 2 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、私、永井と福田委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

相模原市立相模原球場条例施行規則の一部を改正する規則について

永井委員長 これより日程に入ります。

日程 1、議案第 6 8 号、相模原市立相模原球場条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第 6 8 号、相模原市立相模原球場条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明を申し上げます。

はじめに、改正の概要でございます。相模原市立相模原球場のネーミングライツ契約を、株式会社サーティーフォーと、平成 2 3 年 4 月から平成 2 8 年 3 月までの 5 年間を対象といたしまして締結しているところでございますが、平成 2 8 年 4 月以降の契約の更新に当たりまして、スポンサーのメリットとして、これまでの施設への愛称看板の設置などに加え、スポンサーとしてのメリットを感じていただきやすくするため、新たに施設の優先利用権を追加するため、利用承認申請手続及び、その承認に関する規定を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、議案第 6 8 号の関係資料をご覧いただきたいと存じます。新旧の対照表でございますが、こちらの第 3 条第 3 項の規定でございます。市の事業など

により、公用、または公共のため、特別の理由がある場合は、他の専用利用や一般利用に優先して申請を受け付けることができるものとしておりますが、これにネーミングライツスポンサーによる専用利用申請についても認めることができるよう規定の改正を行うものでございます。また、このネーミングライツスポンサーによる利用の承認を、市の事業などと同様に抽せんなどに寄らず、利用調整会議において決定することができるよう、第4条第2項の規定の改正を行うものでございます。

施行期日につきましては、公布の日からとするものでございます。

以上で、議案第68号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

現行と改正案が左右で対照されているのですが、下線が引いてあるところが改正等のところだと思っておりますが、例えば第3条第3項の、ただし、指定管理者がその他の理由により特に必要と認め、教育委員会の承認を得たときはこの限りではないとありますが、これ一般的にどういうことが考えられるのかというのを、ちょっと補足をお願いしたいと思っております。

江濱スポーツ課総括副主幹 これまでの現行の記載の方法、指定管理者が特別の理由があると認める、この場合はですね、市の主催する事業、もしくは市のスポーツ団体が実施する大会のみに限られるということになってございまして、今回、ネーミングライツスポンサーの優先利用を認めるということの中で、その他の理由によりということを加えてつけ加えたものでございます。

小山生涯学習部長 ちょっと1点、補足をさせていただきます。具体的なというお話してございますが、スポンサーの企業が、例えば少年野球大会など、自分がその大会のスポンサーになっているような場合に、この球場の優先利用権を使って大会を優先的に、その日に開かせていただくというようなことが想定をされているところで、このスポンサー企業につきましても、そういうようなご要望だとか、お話をいただいているところでございますので、こういう規定の改正をさせていただきたいということでございます。

田中委員 今のお答えで確認なのですが、今までは、市の主催する事業が優先的に使用するということでしたが、今回の改正では、それに加えてネーミングライツスポンサーも優先的に使用することができるということになると思うのですが、スポンサーをしている

大会と、市の主催事業の予定日が同日になってしまった時の、優先順位的なものというのは、どうなっているのでしょうか。

江濱スポーツ課総括副主幹 優先専用利用につきましては、この規則とは別にですね、事務取扱規定というのを定めてございまして、その中で、いわゆる優先順位というのを設けております。第一番目に優先されるものとして、相模原市及び相模原市教育委員会の事業。二番目の順位としましては、相模原市体育協会及びこれに所属する団体の事業。三番目の順位として、相模原市中学校体育連盟の事業。四番目の順位としまして、指定管理者及びネーミングライツスポンサーというふうに分けさせていただいております。ですので、基本的には市の大会、そういったものと同日になってしまうということであれば、ネーミングライツスポンサーについては、申し訳ないのですが別の日にとっていただくと、そんな形になっております。

田中委員 ありがとうございます。

大山委員 これは、相模原市立相模原球場についての件なのですが、ほかにもグリーンホールのように、ネーミングライツの施設があると思うのですが、それに関しても共通の事項として理解してよろしいのか、または、この相模原球場についてだけ、こういうネーミングライツスポンサーに優先的という考え方なのでしょうか。ちょっとお教えいただきたいと思います。

江濱スポーツ課総括副主幹 今のお尋ねでございますが、基本的にネーミングライツを導入している施設については、同様の考え方で実施しておりまして、既に麻溝公園の陸上競技場、ギオンフィールド、そちらについては規則改正が既になされておりまして、ネーミングライツスポンサーの優先利用権というのを既に付与しているところでございます。

大山委員 私が質問したのは、ネーミングライツを導入している市の施設全体として、共通のこういう定めがあるのかどうかということなのですが。

江濱スポーツ課総括副主幹 大変失礼いたしました。統一しての定めというものがございませんで、施設ごとにこういった規則を定めることになっておりますが、既にネーミングライツを導入している文化関係の施設でも、既にネーミングライツスポンサーの優先順位を認めるような形になっております。

永井委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第68号、相模原市立相模原球場条例施行規則の一部を改正する規則についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第68号は可決されました。

#### 相模原市社会教育委員の人事について

永井委員長 次に日程2、議案第69号、相模原市社会教育委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第69号、相模原市社会教育委員の人事について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、相模原市社会教育委員の任期満了に伴い、委員15名を委嘱する必要がございますため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、提案するものでございます。

議案第69号の参考資料をご覧いただきたいと存じます。

(1)設置目的でございますが、社会教育に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査研究し、その結果を答申し、又は意見を建議すること等となっております。

(2)定数及び構成でございますが、定数が15名でございます。また、構成につきましては学校教育の関係者2名、社会教育の関係者4名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験者4名、市の住民2名、また教育委員会が特に必要と認める者1名という構成になっているものでございます。

(3)任期でございますが、2年でございます。

(4)活動内容、(5)開催実績等につきましては、記載のとおりでございます。

恐れ入ります、参考資料の裏面をご覧いただきたいと存じます。それでは、委嘱する方についてご説明をさせていただきます。

はじめに、佐藤正文氏につきましては、相模原市立作の口小学校長でございまして、相模原市立小学校長会からご推薦をいただいたものでございまして、1期目でございます。

次に、萩原弘則氏につきましては、相模原市立北相中学校長で、相模原市立中学校長会からご推薦をいただき、今回で2期目となるものでございます。

次に、一戸徳雄氏につきましては、相模原市文化協会からご推薦をいただき、今回4期

目でございます。

次に、柴田輝隆氏につきましては、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいたものでございまして、今回で2期目でございます。

次に、奥山憲雄氏につきましては、相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいたものでございまして、今回で2期目でございます。

次に、安西信行氏につきましては、相模原市青少年関係団体連絡会からご推薦をいただきまして、今回1期目でございます。

次に、古田政子氏につきましては、子育て親育ち応援団With.cfcからご推薦をいただいたものでございまして、今回4期目でございます。

次に、大橋千景氏につきましては、虹のおはなし会からご推薦をいただいたものでございまして、今回2期目でございます。

次に、石川利江氏につきましては、桜美林大学の心理学研究科の教授でございまして、今回1期目でございます。

次に、牧野修也氏でございますが、神奈川大学・國學院大学の非常勤講師でございまして、社会学がご専門でございます。今回1期目でございます。

次に、古矢鉄矢氏につきましては、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムからご推薦をいただいたものでございまして、今回で3期目でございます。

次に、梅澤カツ子氏につきましては、特定非営利活動法人男女共同参画さがみはらからご推薦をいただき、今回で3期目となるものでございます。

続きまして、市の住民の基準による委員としての、宍戸佳子氏と川野佐一郎氏の2名でございますが、こちらのお二方につきましては、公募委員に応募をされた市民の方でございまして、全部で7名の方からご応募いただいたところでございます。その中から、相模原市審議会等の委員公募要項の規定に基づきまして、公募委員選考委員会におきまして、それぞれから提出をされた作文により、委員としての意欲や考え方などを評価をされ、2名が選考されたものでございます。

お二人の簡単なプロフィールでございますが、宍戸佳子氏につきましては、現在NPO法人学びサポート研究会の理事長をお勤めをされております。また、地域の公民館活動に長く携わっていただいているというところでございます。

また、川野佐一郎氏でございますが、現在、早稲田大学、日本体育大学、昭和女子大学の非常勤講師を務めていらっしゃいます。また、日本社会教育学会常任理事、事務局次長

をお務めになっていらっしゃる方でございます。

最後になりますけれども、教育委員会が特に必要と認める者の基準による委員といたしまして、藤井智氏でございます。現在NPO法人文化学習協同ネットワーク常務理事で、さがみはら若者サポートステーションの総括コーディネーターとして、引きこもりなどの自立に悩む若者の支援に携わっている方でございます。藤井智氏につきましては、今回で2期目でございます。

今回の15名の皆様の任期につきましては平成28年1月11日から平成30年1月10日までとするものでございます。

以上で、議案第69号、相模原市社会教育委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

大山委員 15名の方の、各団体からの推薦とかということはわかったのですが、最後の、15番目の教育委員会が特に必要と認める者とあるのは、どんな理由によるものなのでしょうか。

藤田生涯学習課長 社会教育法の改正がございまして、市独自のルールを設けた中で委員の構成を考えるとということで、15名の構成員というのは従前から変わっていませんでしたが、学識経験者のところを少し見直しまして、公募の市民ですとか、市が独自に推薦する者ということで設定をしたものでございます。市としましては、家庭教育の中で大きな課題となっております引きこもりの問題など、こういったところに詳しい方にぜひ参加いただいて、活発な議論をしていただきたいという考え方でございます。その結果、かなりご発言をいただきまして、会の方は活性化をしているところかなと判断しているところでございます。

福田委員 この委員のことについては、これでよろしいかと思うのですが、今、家庭教育支援ということで調査研究をなさっている、ちょっとそのところを、どういうふうな方向になっているか、簡単でいいですけど説明していただければと思います。

藤田生涯学習課長 家庭教育支援の方策についてということで、調査研究報告書というのをいただく準備をしているところでございます。ここで現在の委員の方の委嘱期間が終了となってしまいますけれども、11月に行われた社会教育委員会議の中でたくさん意見を出していただいて、まだ最終案ができ上がっていないのですが、新年度早々に、こ

の辺のところの報告書というのをいただく予定でございます。会議の中では、家庭で困っている方たちに情報が届かないのではないかと、そういう方々に向けて市で行っているいろいろな事業について、そこへたどり着くような発信をしたりとか、こういった報告書自体も各ご家庭に届けられるようなことができないかなど、具体的なところまでいろいろ検討いただいております、ホームページですとか、あとリーフレットのような形にして配れるような、そういう方法を考えたいと思っているところでございます。

永井委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、他にありませんので、これより採決を行います。

議案第69号、相模原市社会教育委員の人事についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

永井委員長 ご異議ございませんので、議案第69号は可決されました。

ここで職員の入替えを行います。休憩はとりません。速やかに入れかわりを行ってください。

平成27年度全国学力・学習状況調査に係る結果公表について

永井委員長 会議を続けます。

それでは、事務局から報告事項があるようです。報告事項1について、学校教育課からお願いいたします。

江戸谷学校教育課長 それでは、今年4月21日に行われました平成27年度の全国学力・学習状況調査の分析結果と、その公表について説明をさせていただきます。

本年度は、教科にかかわる調査におきまして、平成24年度の抽出調査以来、3年ぶりに理科が加わりまして、小中学校ともに3教科ずつ実施がございました。

公表の資料につきましては、教科に関する調査と質問紙調査の分析結果とともに、児童生徒質問紙と学力の関係につきましてお知らせをし、市民の皆様にもご理解、ご協力をいただければと思われる内容につきまして、新たにページを作成する等の工夫をしております。

分析につきましては、昨年度と同様、校長会の代表の方々にもお集まりをいただきまして、分析検討委員会にて意見をいただきながら進めてまいりました。また、総合学習センターと青少年相談センターとともに、より多角的に教育委員会としての取り組みを検討し

てまいりました。また、いち早く学校における児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善を図るために、11月6日にe ネットSAGAMIを通じて、結果の概要を教職員向けに発信をしております。

今後は、今お手元にあります分析結果を学校に提供するとともに、本市教育委員会ホームページにも掲載をする予定でございます。

それでは、お手元の平成27年度「全国学力・学習状況調査」相模原市分析結果について、担当より説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

川邊学校教育課指導主事 まずはじめに、1枚めくっていただいたところに示しております各教科の分析結果の見方について、ご説明いたします。

各教科の1ページ目には、結果の概要と領域結果を載せております。結果の概要には、主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題について記載し、領域結果には各領域において成果が見られた点を白抜きのひし形で示し、課題がある点を黒塗りのひし形で示しております。この課題がある点につきまして、A問題とB問題から1問ずつ重点課題として取り上げております。

2ページ目には、児童生徒質問紙の結果と、教科の解答及び質問紙の回答状況から見えてきた授業改善の方向性を載せております。

3ページ目以降は、先ほど申し上げた重点課題について、実際の問題と、その問題に対する具体的な指導など、授業改善のポイントを載せております。各教科の最終ページには、その強化について充実したい指導内容を記載いたしました。

各教科の分析結果の見方につきましては、以上でございます。

続きまして、この見方に基づきまして、各教科のご報告をいたします。

それでは、はじめに小学校・国語の分析結果について、ご報告いたします。小学校・国語の1ページ、結果の概要をご覧ください。全体的な結果は、全国より低い状況でございます。

国語A（主として知識に関する問題）では、漢字を正しく読むことの正答率が高いものの、漢字を正しく書くことや、文章を読んで表現の工夫を捉えることの正答率は低くなっております。

国語B（主として活用に関する問題）では、書くことに関する問題において、全国より正答率が低い傾向が見られます。

次に、領域結果をご覧ください。3つ目の読むことにおいては、新聞のコラムを読んで

表現の工夫を捉えること、登場人物の行動をもとにして場面の移り変わりを捉えることに、特に課題がありました。そこで、新聞のコラムを読んで、引用箇所を捉えることを重点課題Aとして取り上げました。

2つ目の書くことにおいては、目的や意図に応じ、取材した内容を整理しながら記事を書いたりすること、文章や図を関係付けて自分の考えを書くことに、特に課題がありましたので、取材した内容を整理して記事を書くことを重点課題Bとして取り上げました。

2ページをご覧ください。児童質問紙では、国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしていますかという質問について、「当てはまる」と回答した児童の割合が、相模原市では平成26年に比べて増えてはいるものの、全国と比べると、やや低くなっております。回答状況から見てきた授業改善の方向性といたしましては、目的や相手に応じ、考えたことを反映させながら適切に書くなどの指導の充実が、引き続き求められると考えます。

3ページから7ページまでにつきましては、分析結果の見方でご説明しましたとおり、重点課題のA、Bとして取り上げた問題と、課題改善に向けた具体的な方法を記載しております。

8ページをご覧ください。充実したい指導内容につきましては、例えば、書くことにおいて、目的や意図に応じ、取材した複数の内容を整理して書くことの指導や、読むことにおいて児童が引用する目的意識や必要性を十分に持てる指導が重要であることを記載しております。

以上で、小学校・国語の報告を終わります。

続いて、小学校・算数の分析結果について、ご報告いたします。

小学校・算数の1ページ、結果の概要をご覧ください。全体的な結果は、全国より低い状況でございます。算数A（主として知識に関する問題）では、「数と計算」の領域は、繰り上がりのある加法の計算など、正答率が高いものがありますが、計算の結果の見積もりや、少数・分数の計算の問題において、正答率が低い状況でございます。また、「角の大きさ、円の性質、式と図の関連付け」など、「量と測定」、「図形」、「数量関係」の領域で正答率が低い状況でございます。

算数B（主として活用に関する問題）では、示された情報やきまりを基にして考えたり、根拠を明らかにして自分の考えを記述したりする問題において正答率が低く、無解答率が高くなっている状況でございます。

次に、領域結果をご覧ください。3つ目、図形については、知識に関する問題と活用に関する問題の両方で課題が多く見られたことから、まずは図形の性質の理解という点に目を向け、重点課題Aとして取り上げました。

4つ目の数量関係については、示された情報から基準量を求める場面と捉え、比較量と割合から基準量を求めることに課題が見られたことから、重点課題Bとして取り上げました。

両問題とも、中学校における学習や、今年度の中学校・数学の問題にも関連することから重要であると考え、取り上げております。

2ページをご覧ください。児童質問紙では、解き方がわからないときはあきらめずにいろいろな方法を考えるか、わけを理解するようにしているかという質問について、「当てはまる」と回答した児童の割合は、前年度より増えております。回答状況から見えてきた授業改善の方向性といたしましては、根拠を明らかにして自分の考えを記述させたり、実生活と関連させた学習や補充的な学習を行うなどして、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図ったりする指導の充実が求められると考えます。

3ページから7ページまでにつきましては、小学校・国語と同様でございます。

8ページをご覧ください。充実したい指導内容につきましては、例えば、図形においては、日常生活の事象から図形を見出し、図形の約束や性質と関連付けて考える活動を取り入れるなどの指導。数量関係においては、算数が日常生活の様々な場で用いられていることに気づかせ、目的に応じて合理的に判断できるようにする指導が重要であることを記載しております。

以上で、小学校・算数の報告を終わります。

続いて、小学校・理科の分析結果について、ご報告いたします。理科は、小中学校ともに主として知識に関する問題と、主として活用に関する問題を一体的に問う問題が出題されておりますので、A問題、B問題というまとまりではございません。

小学校・理科の1ページ、結果の概要をご覧ください。全体的な結果は、全国とほぼ同様な状況でございます。それぞれの設問ごとでは、活用に関する問題より、知識に関する問題についての正答率が低い状況でした。

領域結果をご覧ください。4つ目の地球の内容区分の問題については、ほぼ定着していると言えますが、他の内容区分では全体的に課題が見られ、特に1つ目の物質の最後に示した、グラフをもとに考察し、その内容を記述することは、正答率が低い状況でございま

す。そこで、活用に関する重要課題として、物質の析出する砂糖の量の問題を取り上げました。また、物質や生命で出題されたメスシリンダーや顕微鏡の名称や操作方法を答える、観察・実験の技能の問題についても正答率が低い状況でしたので、知識に関する重点課題として、生命の顕微鏡の問題を取り上げました。

2ページをご覧ください。児童質問紙では、「自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てているか」と、「観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えているか」という質問について、「当てはまる」と回答した児童の割合は、平成24年度に実施された抽出調査より向上しているものの、全国から比べると低い状況が見られました。回答状況から見てきた授業改善の方向性といたしましては、授業においては、指導すべき事項の押さえと、その定着状況の確認が必要であり、指導と評価の一体化が望まれます。また、理科授業での問題解決の過程における「見通す」「振り返る」学習活動の充実が求められると考えます。

3ページから7ページまでにつきましては、小学校・国語と同様でございます。

8ページをご覧ください。充実したい指導内容においては、4つの内容区分の中で、器具の操作手順の理解だけではなく、実験に必要な用途にあわせて操作の意味を捉えさせる指導や、事実と解釈の両方を表現することがよりの確な説明になることを捉えさせる指導など、観察・実験や予想や仮説、考察の根拠を説明する指導の充実が重要であることを記載しております。

以上で、小学校・理科の報告を終わります。

続いて、中学校・国語の分析結果について、ご報告いたします。中学校・国語の1ページ、結果の概要をご覧ください。全体的な結果は、全国とほぼ同様な状況でございます。

国語A（主として知識に関する問題）では、全国とほぼ同様な状況でしたが、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」について、一部に正答率が低い状況のものがございました。国語B（主として活用に関する問題）では、全ての問題で全国とほぼ同様な状況でございました。

領域結果をご覧ください。4つ目、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項にありますように、文脈に即して漢字を正しく書くこと、語句を文脈の中で適切に使うことについては、一部に課題がありました。特に語句の意味を実際の様子などと結びつけて理解し、文脈に即して適切に使うことが課題であると考え、重点課題Aとして取り上げました。

2つ目、書くことにおいては、資料から情報を得て、自分の考えを具体的に書くこと、

文章の構成などを踏まえ、根拠を明確にして自分の考えを書くことの正答率が低い状況でした。そこで、文章の展開を根拠に、自分の考えを書くことに課題があると考え、重点課題Bとして取り上げました。

2ページをご覧ください。生徒質問紙では、学校の授業で考えを説明したり、書いたりすることは難しいかという質問について、「当てはまる」と答えた生徒、つまり難しいと思っている生徒は全国よりも少なく、よい状況が伺えました。しかし、国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしているかという質問について、「当てはまる」と答えた生徒は、全国と比べると少ない状況でした。回答状況から見えてきた授業改善の方向性といたしましては、今後、書くことについて自分の考えを具体的に書いたり、根拠を明らかにして書いたりするなど、思考力、判断力の育成につながる指導の充実が求められると考えます。

3ページ目から6ページまでにつきましては、小学校・国語と同様でございます。

7ページをご覧ください。充実したい指導内容につきましては、例えば、書くことにおいて根拠となる内容が適切に取り上げられているか、読み手に対して、どの部分が根拠であるかがわかるように示されているかなど、文章を複数の観点から見直す活動を取り入れる指導や、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項において、文脈に即した適切な言葉や、目的に沿った効果的な言葉について、自ら検討する活動を取り入れる指導などが重要であることを記載しております。

以上で、中学校・国語の報告を終わります。

続いて、中学校・数学の分析結果について、ご報告いたします。

中学校・数学の1ページ、結果の概要をご覧ください。全体的な結果は、全国とほぼ同様な状況でございます。

数学A（主として知識に関する問題）では、「図形」、「関数」、「資料の活用」の領域は、全国とほぼ同様の正答率ですが、文字式に表したり、方程式を解いたりつくったりするなど、「数と式」の領域において、正答率が低いものがございます。数学B（主として活用に関する問題）では、与えられた情報から必要な情報を選択して、的確に処理したり、数学的な表現を用いて説明したりする問題において正答率が低く、無解答率が高くなっている状況でございます。

領域結果をご覧ください。1つ目、数と式については、数量の関係を文字式にあらわすことに特に課題が見られたため、重点課題Aとして取り上げました。3つ目、関数につい

ては、事象を式の意味に即して解釈し、その結果を数学的な表現を用いて説明することに特に課題が見られたことから、重点課題Bとして取り上げました。両問題とも、小学校における学習との関連が深いことから、小学校の学習内容を考慮した指導が重要であると考え、取り上げております。

2ページをご覧ください。生徒質問紙では、解き方や考え方がわかるようにノートに書いているかという質問について、当てはまると回答した生徒の割合は、前年度より増えております。しかし、公式やきまりについて、その根拠を理解するようにしているかという質問について、当てはまると回答した生徒の割合は、前年度よりわずかに減っております。

回答状況から見えてきた授業改善の方向性といたしましては、多様な情報から必要な情報を選択させて、問題解決を行わせたり、解き方や考え方がわかるように数学的な表現を用いてノートに書かせたり、根拠を理解させたりする指導の充実が求められると考えます。

3ページから7ページまでにつきましては、小学校・国語と同様でございます。

8ページをご覧ください。充実したい指導内容につきましては、例えば、数と式においては、具体的な数や言葉を使った式を利用したり、数量を図に表したりして関係を捉え、文字式に表す活動を取り入れるなどの指導。関数においては、具体的な事象に即して、数量の関係を捉える活動を取り入れるなどの指導が重要であることを記載しております。

以上で、中学校・数学の報告を終わります。

続きまして、中学校・理科の分析結果について、ご報告いたします。

中学校・理科の1ページ、結果の概要をご覧ください。全体的な結果は、全国とほぼ同様な状況でございます。それぞれの設問ごとでは、知識に関する問題（知識・技能）より、活用に関する問題（適用・分析解釈・構想・検討改善）についての正答率が低い状況となっております。

領域結果をご覧ください。知識に関する問題において、化学式を表すことは正答率が高い反面、濃度や抵抗に関する計算問題の正答率が低く、無解答率も高い状況でございました。また、活用に関する問題において、適用、構想、検討改善など、化学的に思考し、表現することに課題が見られました。そこで、知識に関しての重点課題の技能として、化学的領域の濃度の問題を、活用に関しての重点課題の構想として、物理的領域の音の高さの実験を計画する問題を取り上げました。

2ページをご覧ください。生徒質問紙では、「自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てているか」、「観察や実験の結果をもとに考察しているか」という質問について、

「当てはまる」と回答した生徒の割合は、平成24年度に実施された抽出調査より向上しているものの、全国から比べると低く、小学校・理科と同様な状況が見られました。

回答状況から見られる授業改善の方向性といたしましては、学習形態の工夫や、言語活動の充実が望まれます。また、理科授業での問題解決の過程における「見通す」「振り返る」学習活動の充実が求められると考えます。

3ページから7ページにつきましては、小学校・国語と同様でございます。

8ページをご覧ください。充実したい指導内容につきましては、領域別に分けずに、以下の学習を全体的に捉えて示しております。その中で、理科で学習した知識・技能に関連して自然の事物・現象や科学技術などについて考えたり説明させたりする場面の設定や、観察・実験の結果について、予想や仮説と比較させたり、身につけた知識・技能と関連付けたりさせるなど、日常生活や社会との関連、分析解釈、実験計画、検討改善に関する指導の充実が重要であることを記載しております。

以上で、中学校・理科の報告を終わります。

続きまして、質問紙調査について報告させていただきます。

質問紙、87項目のうち、教科に関する内容を除いた39項目中、相模原市の児童生徒に特徴的な内容や課題と考えられる16項目の結果について、記載しております。

結果の概要をご覧ください。自尊意識や規範意識についてでございますが、全国と比べるとやや低い結果となっております。家庭学習について、家で学校の宿題をしている児童生徒の割合は、全国と比べるとやや低い結果となっております。メディアの視聴時間やゲームをする時間、メールやインターネットをする時間については、全国と比べて長い状況にありますが、前年度と比較すると短くなっております。

また、質問紙から読み取れる児童生徒の生活習慣と学力には、全国と同様、本市においても相関的な関係が見られます。

次に、結果から見えてきたことをご覧ください。自尊意識についてでございますが、全国と比べると、自分にはよいところがあると思うか、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦しているかという質問について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べると少ない状況にありますが、昨年度よりはわずかに増えております。一方、「当てはまらない」と答えた児童生徒もわずかに増えております。自尊意識を高めるために、よいところや努力しようとする態度を認め、大いに褒めることが大切だと考えます。

質問紙の2ページをご覧ください。規範意識として、学校の決まりや規則を守ること、

人の気持ちがわかるようになりたいか、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うかについて、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は全国と比べると少ない状況にあります。児童生徒の規範意識をさらに高めるためには、子どもの思いや考えを受け止め、「なぜそう思うのか」と問い返ししながら、自分をみつめ直すことのできるコミュニケーションを図ることが大切だと考えます。

3ページ目をご覧ください。家庭学習については、1つ目のグラフで示していますように、平日、学校の授業以外に学習する時間として3時間以上と、2時間以上3時間未満と回答した児童生徒の割合が多い状況にある一方、30分未満や、全くしていない児童生徒も多い状況にあり、二極化が見られます。また、家で学校の宿題をしていると回答した児童生徒の割合は、全国と比べると低い状況にありますが、前年度と比べるとわずかに増えております。家で自分で計画を立てて勉強しているかという質問については、していると回答した児童生徒は、全国と比べると少ない状況です。1日に短時間でも机に向かい、予習や復習をするなどの習慣や態度を身につけられるようにし、子どもが家庭で落ちついて学習に向き合うための環境づくりを整えることも大切だと考えます。

4ページ目をご覧ください。1つ目のグラフは、平日にテレビやビデオ等を視聴する時間、2つ目は、テレビゲームをする時間について示しています。いずれも4時間以上と3時間以上4時間未満と回答した児童生徒の割合が多い状況にありますが、児童においては、前年度と比べて改善しております。

3つ目のグラフは、平日に携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間について示しております。全国と比べると、特に4時間以上と回答した生徒の割合が多い状況にあります。このグラフの右側の数値ですが、携帯電話やスマートフォンを持っていないと回答した児童生徒の割合を示しております。全国と比べて少ないことから、携帯電話やスマートフォンを持っている児童生徒が多い状況にあることがわかり、4時間以上、通話やメール、インターネットをしていると回答した生徒の割合が多いことに影響しているものと考えられます。ゲームや携帯電話やスマートフォン中心の生活になっていないかなど、生活習慣について話し合い、見直すことが大切です。

5ページ目をご覧ください。地域とのかかわり、家庭でのコミュニケーション、社会に対する興味・関心について記載しております。

1つ目のグラフは、児童生徒が地域行事に参加している状況。3つ目のグラフでは、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるかどうかを示しており、全国と比べると

と低い状況にあります。

2つ目のグラフは、兄弟姉妹を除く家の人と学校での出来事について話をしているかという質問に対して、していると答えた児童生徒の割合は、全国と比べるとやや低い状況にあります。学校での出来事や日常の様子に加え、地域のことや新聞、ニュースなどの情報について、家庭で話題にして、子どもがどのように感じたり、どのようなことを考えたりしているかを聞くなど、話し合う機会をつくるのが大切だと考えます。

6ページ目をご覧ください。こちらは、基本的な生活習慣について取り上げております。

「朝食を毎日食べている児童生徒」、「毎日同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合は、全国と比べると低い状況にあります。同じくらいの時刻に寝ていると回答した児童生徒の割合は、前年度と比べると増えております。規則正しい生活習慣を身につけ、健康に気をつけて生活するために家庭でできることについて、子どもと一緒に話し合う機会をつくるのが大切だと考えます。

これらの結果及び結果から見てきたことを受け、ご家庭でご協力いただきたいことを、質問紙6ページの下段に記載しております。

7ページ目をご覧ください。こちらには、規則正しい生活習慣が与える学力への影響ということで、児童生徒質問紙の回答状況と、教科の平均正答率の関係を表したグラフを載せております。

以上で、質問紙調査に関する報告を終わります。

続きまして、課題の改善に向けた教育委員会の取組について、ご説明いたします。

質問紙の後の取り組みのページをご覧ください。教育委員会といたしましては、授業改善の推進及び教職員の実践力の向上と、不安や悩み、課題がある児童生徒へのサポート体制の充実という2点を重点として取り組んでまいりたいと考えております。

まず1点目の授業改善の推進及び教職員の実践力の向上につきまして、学校訪問や校内研究、並びに教職員の研修に関する事など4点挙げております。

1点目は、「見通す・振り返る」学習活動の重視です。授業において、児童生徒自身が「何をどのように学ぶのか」「何をどのように学んだのか」を理解することが、学力の向上に向けて有効であることが本調査から分かっております。この学習活動を計画的に位置付け、実施することにより、児童生徒自身が自分の学びを実感できるような授業を展開していけるよう支援していきたいと考えております。

2点目は、言語活動の質の充実です。「自分の考えを深めたり、広げたりすることがで

きている」と実感している児童生徒の平均正答率の方が、実感していない児童生徒よりも高いことが本調査から分かっております。指導の狙いや目指す姿、子どもの実態等を踏まえ、比較したり分類したり関係付けたりするなどの学習活動を計画的に取り入れるなどして、活動の質を高めていけるよう支援していきます。

3点目は、教職員研修の充実です。新採用の教員をはじめとした採用年数に応じた研修において、授業力向上を重点に授業改善が図れるよう、支援いたします。また、小中学校の教員の授業を参観し協議する研修、国立教育政策研究所教科調査官等を講師とした研修、教員として身に付けておきたい技能を学ぶ研修、学校を会場として実技・講演・協議等を実施する研修を充実させ、教科の専門的な知識や技術について、実践的な学びの充実を図り、教員の専門性を高めていきたいと考えております。

4点目は、研修・研究の成果の還元のための工夫です。研修や研究の成果を、教育研究発表大会や教育研究集録などの刊行物として発信することで、より多くの教員に還元し、実践力を高めていきます。

続きまして、重点の2点目、不安や悩み、課題がある児童生徒へのサポート体制の充実についてでございますが、児童生徒及び保護者、教職員等、相談者の状況に改善をもたらすよう、援助、助言等を行い、課題の解決に努めます。こちらでは、2点挙げております。

1点目は、相談活動の充実です。児童生徒のよりよい学校生活に向けて、相談活動の充実を図ります。また、児童生徒理解や教育相談のスキルを高めるための研修を実施します。

2点目は、相談指導教室の活動の充実です。抽出児童生徒の集団適応力や基礎学力等の補充のため、相談指導教室と学校との連携の充実を図っていきたいと考えております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

永井委員長 説明が終わりました。質疑等ございましたら、お願いしたいと思います。

幾つか質問します。膨大な資料で、大変よくできた資料だと思います。前の方からお聞きすればいいのですが、一番最後の、課題の改善に向けた教育委員会の取組については、この学力・学習状況調査を分析した結果、教育委員会としてこうしますと、とてもよくわかったのですが、直接学校へどういう働きかけをするのか、あるいは一人一人の先生方が、それをどういう形で次の授業に生かすのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

川邊学校教育課指導主事 まず学校につきましては、e ネットSAGAMIでこの資料を配信させていただきます。それとともに、校内研修などで学力調査の問題の活用の仕方、それから、どんな学力が求められているかなどをお伝えする機会をいただいてもおります

ので、学校訪問した際には伝えていきたいと考えております。

永井委員長 私の意見なのですが、学校は今とても忙しいと、いわゆる多忙感でいっぱいだと聞いています。目の前で事件だとか事故だとか起きることもあるでしょうから、そういう対応に追われて、なかなか一つひとつの授業についてというのが、優先順位が低くなる可能性があります。e ネットSAGAMIでの配信も結構なのですが、教員が自分で開けてという暇がなかなかないのではないかと想像します。ということは校長先生方、あるいは相小研、相中研でしょうか、そういう機会や、あらゆるチャンネルを通してですね、やっぱり教育委員会としてこういうふうにしたいというのを伝える必要があるのではないかと思います。かなり強力にそういうことを進めないと、学校は忙しいですから、ちょっと心配なのですが。

江戸谷学校教育課長 今、委員長の方からご指摘があったとおりで、分析結果につきましては、実は今年度も校長会の方にも出向かせていただきまして、状況についてはお話をさせていただいております。ただ、分析結果を今回こうやってまとめるに当たって、分析検討委員会の中に相小研の代表、それから相中研の代表にもお越しいただきまして、ともに分析をさせていただいておりますので、結果の中身につきましては、それぞれの研究会の中でも還元をしていただくというような方向で検討を、今させていただいております。また私どもの方では、計画訪問等々もさせていただいておりますので、そういった場面で直接先生方に本結果をお知らせをして、より授業改善のあり方等について、具体的に説明をさせていただきたいなと思っております。

福田委員 結果を今、説明していただきまして、大体のことがわかってきたのですが、相模原市では、授業改善に向けての取り組み等が盛んに行われていまして、私どもも視察させていただき、着実に研究がなされつつあるところを見せていただく機会が多いのですが、そうした先生方は集中的に取り組みについて検討したり、研究したりしながら進められていらっしゃると思うのですが、そういう中で、こういう結果に振り回される必要は全くないのですが、とは言え、そういう改善の中で子どもたちの学力は向上していくということは、とても重要なことだと思います。そういう授業研究のところのあたりが、多分1つこういうものを受け止めていく母体になるかなと思いますので、ぜひこういうところで、特に誤答、それから無解答が増えている面も気になる。そういうものはどのように起こってきたのか、少し具体的なものを見ながら、多分そういうところが教えるスキルアップにもつながっていくことだと思いますので、ぜひ現場でも、こうしたこ

とに対して検討をするような場を設けていただきたいと思います。

大山委員 一番最後の方に、ご家庭でも話し合ってみませんかということで、生活習慣と学力の低下との関連に関する新たなページを作成したということですが、昨年あたりから新聞報道等で指摘されますように、我々小児科医にとってもすごく深刻な問題として受け止めております。確かに、こういう全国の結果でも、相模原市でも同じような傾向であるということで、最後の方に、今年から新たに保護者向けに1ページをつくって、家庭での取り組みにつきまして、幾つか助言という形でページが出ているのですが、やはり遠慮がちに内容が書かれていると思いますので、もう少し深刻というか、今後少し努力していかないといけないということで、家庭でもぜひ協力をしていただきたいと思いますというようなことを、もう少し保護者の方にとってもわかりやすい表現で提言をされたらどうかと思います。

それから、相模原市で行っている児童生徒肥満対策事業、その中の栄養相談という形で、栄養士さんが夏休みと秋に保護者の相談に当たっております。その話の中で、結局お母様方の本音に近い話で、家庭に帰りまして、夜はタブレットPCだとか、YouTubeの動画を見て過ごすお子さんが多いと。結局、夜そういうように過ごしているという実態のようであります。保護者の方もお疲れでしょうが、もう少し、やはり家庭でのお子さんたちとのかかわりというか、それを少し考える、具体的な助言が必要ではないかなというふうに思いますし、小児科医としては医療、それから、もう1つはやっぱり今指摘されているように、スマホとかタブレットPCによる健康被害ということもございますし、家庭の中で使い方などを、やはりお子さんと相談されるなりして、とにかく、だんだんに改善していく必要があると思います。

田中委員 今、大山委員がおっしゃったように、私も、私は保護者の代表として教育委員をさせていただいておりますが、ご家庭でも話し合ってみませんか、これを見ると、本当に生活習慣がいかにかに学力に影響しているかということがわかると思うのですね。ぜひこれを保護者の方に、多分お配りしていただけるとお伺いしていますけども、こうしてください、ああしてくださいではなくて、ではご自身のお子さんはどのような成長をしていたきたいですかとか、そういうところから保護者の方に考える機会を与えていただきたいと思います。そして、毎日食べていますか、食べていないです、でもうちの子はね、となってしまうと思うのです。そういう中で、栄養教諭とかですとか先生方にも助けていただきながら、朝お忙しいのはわかるけどというところで、先ほど具体例というのがあったと思うのですけども、保護者の方も意外にどうしていいかわからないという方が多いと

思うのです。そういう中で、朝食に限りませんが、具体的にこういうふうにしてみてはいかがですかとか、ちょっと考える機会を与えていただきたいというのと、これカラーだったらすごくわかるのですが、白黒になると多分この模様とかがわかりにくいと思うので、何か本当にわかりやすくしていただけたら、保護者の方が気づくのではないかなと思います。うちの子はどうせ、みたいなことをおっしゃる方もいるかもしれないのですが、そうではないと。お子さんは、やっぱり何か知るといことがすごく大好きで、何でも何でと思っていると思うので、その何でもを生かせるような、学校ではもう先生方がプロでいらっしゃるから、その子どもの何でもにすごく答えていただいていると思うのですが、先ほど言っていた、保護者は忙しい中での何でもは、あーまたそんなこと聞いて、どうしてわからないのとなってしまうのですね。そこを、子どもってそういうものだからと、そこをお母さん、答えを出さなくても一緒に、どうしてそう思うのかしらみたいな感じで、一緒に話すきっかけにしてもいいと思うのですよね。そういう機会を短い時間でもつくろうとか、そういうのを提案していただけると、すごく保護者の方も気づいて、ではこういうふうにしようかなとなってくると思うのですね。どうしてもご家庭の事情でできること、できないことがあると思うのです。宿題をやっている間ついていてください、それができないご家庭もあると思うのです。ただ、そういうことが必要で、ではどうしたらいいかといったときに、何かヒントをいただければ、自分ができる範囲でのかかわり方というのを親御さんが見つけていけるのだと思うのです。子どもたちも、それは一番感じて、自分がこういうふうにしなきゃいけないんだとか思うと思うので、ぜひそういう働きかけを各学校、クラスなどでしていただけたら助かるのではないかなと思います。

それと、やはり勉強ってなんですかのだろうというところになるのですね。受験をするからとか、そういうことではなくて、やはり先ほどの、この充実した指導内容とか見せていただくと、日常の事象に関連付けてというような言葉が何度か出ているのですが、そこが一番だと思うのです。やっぱり日常の中でこういうことがあるから、こういうことを知っていた方がいいよというか、知っているべきだよということだと思うので、やはりよりよい生活を送るための必要なことを学校で学んでいるということ、身をもって体験させる、だから、これは知っておかなきゃいけないのだ、頑張ろうとつながっていくと、子どももやらなきゃいけないというよりは知りたいとなっていくのではないかなと思うので、ぜひご指導の方にもそれを生かしていただき、さらに家庭に、もしよければこういうことが、実は生活の中で生きているのだよということ、保護者が忘れているのですね、

意外に。やらなきゃいけないと言っているだけで。なので、家庭の中で幾らでも学習する機会ってあると思うので、何かそういうきっかけを、この資料からつくっていったら、また違った形の成果が出てくるのではないかなと感じました。これ、とっても、本当にわかりやすく、委員の皆さんもおっしゃっていましたが、ぜひ教育にかかわる方、保護者もそうなのですが、見ていただけたら本当にいいのではないかなと感じましたので、活用していただけたらと思います。

福田委員 最後の教育委員会の取組みのところについてなのですが、1の方は教員、学校についてのことだと思いますが、2のサポート体制の充実というところが、ちょっと学力の問題から非常に幅が広がり過ぎているように思うのですけれども、実際にわからない、本当に無答だらけというような子どもたちは、実際に困っていると思うのですね。親御さんも困っているかもしれないけど、本人が一番困っているかと。そういうときの、ちょっとしたサポート体制、勉強したいのだけどどうしていいかわからない、塾とかに行くにはお金もないみたいなことになったときに、南の合同庁舎だとか幾つかのところで、私ボランティアで補習をやっている学生のことも知っているのですけれども、もう少しそういうようなところも充実させていって、やっぱり基礎基本の本当に大もとのところでつまづいている子どもというのは、手立てがないと引き上げることはできないと思うのですね。だから、少しここの相談指導教室の活動の充実ということについて、さらっと書くのではなくて、もう少し手だてを考えていただいて、子どもたちが手が届くところにですね、そういうものを設けていただくようなご検討を願いたいと思います。よろしくお願いします。

永井委員長 質問紙調査が幾つものきれいな帯グラフで、とてもわかりやすくなっているのですが、その説明書きにも書いてあるとおり、生活習慣と学力には、全国と同様、本市においても相関的な関係が見られると。全くこのとおりだと思います。特に衝撃を受けるようなところがありますよね。本市が全国と比べて低いところが家庭の学習のことだとか、自分で計画を立てて勉強していますかとか、結局学校で1回1回、1時間1時間いい授業をするというのは当然のことなのですが、この質問にあるようなことも最終的にはかかってくるのではないかと思うのです、意識のことです。それを、どうやって改善するかというのは、学校から手が離れてしまう部分もありますので、とても困難なことだとは承知していますが、その辺のことを並行して、学校で先生方が日々努力をしていただくのと同様に、こちらの辺も少し働きかけをして改善を見ないと、なかなか難しいのではないかという感想を持っています。ですから、どう家庭に訴えかけられるか。この資料では、黄

色いところで質問紙の6のまとめのところにご家庭で協力いただきたいことというのによくまとまっているのです。よくまとまっているのですが、これをネットを開いてとかということになると、なかなか目に触れない可能性があるなと思っています。ですから、これもさっき言ったことと同じなのですが、折に触れて家庭にも伝わるような努力をしていただきたい、そんなふうに思っています。

田中委員 今、永井委員長がおっしゃったように、私も最初に見せていただいたときに思ったのが、もちろん学習はすごく大事だと思っているのです。これの数字も割合なので、実数がどうかというと、分母が違つとまた全然違つて、もしかしたら去年よりすごく対象の子どもが増えていて、そのうちの何%が減りました、多くなりましたとなったときに、実数が実は多かつたりとかということがあるので、これ全部が全部いいか悪いかというのはいわかりません。ただ、1つ気になったのが、この規範意識のところ、人の気持ちがいわかる人間になりたいと思いますか、いじめはどんな理由があつてもいけないことだと思いますかというところで、実は減少しているのですね。実数がもしかしたら本当は多くなつているかもしれないにしても、ここの規範意識の部分というのがちょっと気になりました。数字で見ても、数としては一桁なのでしょうけど、何ていふか、いじめのことつてずっと取り組んでいっていただいている中で、やっぱり子どもたちがそんなに、自尊心も低いのに、人とのかかわり方というところも低い、それつて関係して、自分を大事にできなければ当然、人のことも好きになれない、大事にできないというふうになってくるのだと思うのですが、人として何が大事なのといつたときに、もちろん家庭で教えずにはいけないことが一番大もとだと思うのですが、その中で、やっぱり社会の一番小さな単位は家庭でしょうけども、その次ぐらいに子どもたちの中で大事な社会の単位というのが学校だと思うので、その中でこういう回答が出てしまつたというのが、ちょっとやっぱり残念だと思っていますので、先ほど委員長がおっしゃったように、やっぱり全てが、どこがどうとかではない、全部が関係しているのだなということが、本当にこの調査でわかります。ですので、家庭にはなかなかこの細かいところが、先ほど、開いてみる方がどれだけいるかということになってしまつてしまうと思うのですが、もしこれも抽出された部分だとは思つうのですが、その中でも家庭の方で何かここだけはというところは、すごくクローズアップしていただいて、伝えていただいていいのではないかなと思います。たくさんのことを伝えるとわけわからなくなつてしまつう方もたくさんいると思います。ただ、相模原市の子どもたちに何を一番大事にしてもらいたいかというところを、きちんと子どもという

よりは、やっぱり大人に伝えていただけたらいいのではないかなと思いました。ありがとうございます。

永井委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

永井委員長 それでは、立派な資料と丁寧な説明をしていただきました。ありがとうございました。この件は、これで終わりにしたいと思います。

次に、教育委員会の主なイベント等について、お手元にございます広報カレンダーに12月下旬から1月中旬までの予定がまとめてあります。ご覧いただきたいと思います。

それでは、最後に次回の会議予定日ですが、1月15日金曜日、午後3時30分から教育委員会室で開催する予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、定例会を閉会といたします。

閉 会

午後3時22分 閉会